

(端裏書)[当座式歩金と手形引替之義伺]并計政方指 函書 計政方→指函書灰色宿紙	10月18日	1通・1枚・横切継紙・ 横切紙	ち1-26
(端裏書)[歳入歳出取調方之義二付伺](歳入歳出精 算勘定可差出旨大蔵省より御達二付不都合之廉々 伺書)		1通・横切継紙	ち1-36
旧松代藩財政勘定関係綴			ち1-40
(借入金寄高并製造手形押印等二付) 岡野敬一郎→水 野清右衛門殿	7月13日	1通・横切継紙	ち1-40-1
(矢代村安兵衛利息下金盆前支払等二付) 端裏書「別 紙」		1通・横切継紙	ち1-40-2
(無尽金11人分割返取計等二付) 小沢→水野(清右衛 門)様	7月13日	1枚・横切紙	ち1-40-3
(通帳二帳落手願) 慎蔵→(水野)清右衛門様	13日	1通・横切継紙	ち1-40-4
(無尽金差引勘定不足等二付) (馬場)廣人→(水野)清右 衛門様	7月13日	1通・横切継紙	ち1-40-5
(酒井市治様御取分金等勘定二付) 灰色宿紙		1枚・横切紙	ち1-40-6
(端裏書)[他所向江利足御下ケ之義二付申上](借入 金利足他所より督促并全額支給には反対之旨) 出納掛→計政副主事・計監卷上付札	5月29日	1通・横切継紙	ち1-41
(600両官札にて返済等二付) 竹花→(水野)清右衛門 様	9月15日	1通・横切継紙	ち1-42
松代より送金関係書類綴			ち1-49
(端裏書)[申上](松代より送金依頼二付)(中沢)義市 →	8月	1枚・横切紙	ち1-49-1
(端裏書)[当七月中迄御在所より御送り金調](東京 至急送金依頼)		1枚・横切紙	ち1-49-2
(端裏書)[御金出之儀二願](松代送金依頼)(前嶋)友 之進→	8月	1通・横切継紙	ち1-49-3
(御下金残分、御在所より送日延等願書) 小嶋宇兵 衛→水野清右衛門様・酒井市治様	4月17日夕	1通・横切継紙	ち1-56
覚(村々月割上納金不納二付時借金10両借用証文) 中島格左衛門→酒井市治殿 灰色宿紙	明治2年巳9月24日	1通・横切継紙	ち1-76
林権大丞殿外六人出張御入料残下賜関係綴			ち2-3
林権大丞殿外六人出張之節之御入料残御下ケ之儀伺 (并三分割にて支給了解済監督下ケ札) 監督申上 書は本紙に貼付、地部破損	8月20日	1枚・縦紙	ち2-3-1
(大久保様等東京出張中入料支払残金支給嘆願書) 御東京懸り島田喜太郎・小田切伸斎・折原榮三郎→松代縣 御役所	明治4年未8月19日	1枚・縦紙	ち2-3-2
(端裏書)[甲州飛脚中借](御飛脚道中旅籠等中借金 伺書)(計政方附庫之助)→端裏書あり、灰色宿紙	2月20日	1通・横切継紙	ち2-9
覚(善光寺近辺騒擾鎮圧出役中休泊其外共御入料12 両3分受取証文)(三沢)清美→	明治3年午12月	1枚・縦紙	ち2-18
覚(筆工料705匁受取証文) 代判磯田小藤太→岡野敬 一郎 磯田小藤太は相沢龍太郎の代判	明治4年辛未正月	1通・横切継紙	ち2-24
代金受取証文綴			ち2-27

37 財政／諸役方／計政局

覚(馬具代金30両受取証文) 白木屋富吉→松代様御役人衆中様	(明治3年)午2月25日	1枚・横切紙	ち2-27-1
覚(マント等代金7両1分受取証文) 加賀屋政七→鈴木様御用 灰色宿紙	12月朔日	1通・横切継紙	ち2-27-2
覚(サーベル等代金10両2分受取証文) 森村や市左衛門→竹村様御用	3月6日	1通・横切継紙	ち2-27-3
村田屋藤右右衛門金銭証文[覚](器・紐等代金7両2朱につき) 村田屋藤右衛門→鈴木様	10月18日	1通・横切継紙	ち2-27-4
覚(馬具代金11両1分受取証文并12月晦日支給之旨) 本材木町五丁目伊勢屋駒吉→上 端裏に付箋あり	11月29日	1枚・縦切紙	ち2-27-5
丸山平八才覚上納金東京御役所支払関係綴 紙綴綴			ち4-6
丸山平八書状(才覚上納金東京御役所支払等二付) 丸山平八→酒井市治様・水野精(清)右衛門様	12月3日	1通・横切継紙	ち4-6-1
(丸山平八一条二付御返事頂戴願) 水野精(清)右衛門→酒井市治様	12月7日	1通・横切継紙	ち4-6-2
出納懸内々申上書(端裏書)[問御所村伝田惣八儀御出入等之儀二付申上](借入金の件にて御用出入願につき) 出納掛→ 端裏付箋「計政副主事」	9月	1通・横切継紙	ち7-8
藩札関係書類一括 (史)紐一括			ち10
(端裏書)[金午形御引替所御取建之儀二付試案] 貼紙あり	8月	1通・横切継紙	ち10-1
(端裏書)[年割上納御取延草案](幣数減少并贖金夥状態悪しき二付)	12月	1通・横切継紙	ち10-2
流通貨幣勘定関係書類綴 紙綴綴			ち10-3
(流通貨幣勘定) 灰色宿紙、後欠		1通・横切継紙	ち10-3-1
全国之口(貨幣内訳)		1枚・横切紙	ち10-3-2
古御制(ママ)造之口(上・中・下の口等内訳)		1枚・横切紙	ち10-3-3
(端裏書)[式分金調](当用金并全国金内訳)		1枚・横切紙	ち10-3-4
(当収納分等差引勘定書) 朱書あり		1通・横切継紙	ち10-4
新製造金子手形関係書類綴 紙綴綴			ち10-5
(別紙伺之旨承知二付) 計政副主事→		1枚・横切紙	ち10-5-1
(端裏書)[司金方古手形御引替之儀二付伺](新製造手形にて諸向支払二付) 計政副主事→ 灰色宿紙	4月12日	1通・横切継紙	ち10-5-2
(端裏書)[新御製造金子手形中借義伺](初切米之内支給銭引替二付) 計政副主事→	4月17日	1通・横切継紙	ち10-5-3
(金札手形勘定書) 灰色宿紙		1枚・横切紙	ち10-5-4
(司税方借入金古手形等手形取調二付) 灰色宿紙、端裏書「四月十五日調」		1枚・横切紙	ち10-5-5
(金札差引勘定) 灰色宿紙		1枚・横切紙	ち10-5-6
(司金方有金二付) 灰色宿紙、端裏書「四月十五日調」		1枚・横切紙	ち10-5-7
(家中初・切米代新製造金子手形にて支給伺) 灰色宿紙	4月15日	1枚・横切継紙	ち10-5-8
(御目見以上并以下組除之者共、他半渡之内残分勘		1枚・横切紙	ち10-5-9

定) 灰色宿紙			
(製造手形準金引替二付) 灰色宿紙	11月	1通・横切継紙	ち10-6
(端裏書)[金子手形御中借之義二付伺](大札賃金下渡支障并中借了解願之旨) 計政副主事→ 灰色宿紙、端裏貼紙	5月9日	1通・横切継紙	ち10-7
(金銀交換取為替相場書) 虫損大、裏打あり		1通・横切継紙	ち10-8
新製造金子手形関係書類綴 紙綴綴			ち10-9
(端裏書)[金手形増御製造二付御賄被下候儀申上] 端裏書「十一ノ八」、灰色宿紙	11月	1枚・横切継紙	ち10-9-1
(端裏書)[金札正金引替返納方義申上] 計政方→ 端裏書「十一ノ八」、灰色宿紙	11月	1通・横切継紙	ち10-9-2
(端裏書)[原単之進親類嘆願之義付再申上](適宜改革二付) 端裏書「十一ノ八」、灰色宿紙	11月	1通・横切継紙	ち10-9-3
(金札製造等太政官布告3点写)		1通・横切継紙	ち10-10
預り手形引替関係書類綴			ち10-11
(端裏書)[申上](預り手形3月期限二付) 計政副主事→	正月	1通・横切継紙	ち10-11-1
(端裏書)[申上](預り手形製造引替二付) 出納掛→	正月20日	1通・横切継紙	ち10-11-2
覚(錢札製造入料650両受取証文) 野中直之助・倉田三之丞→田中権之助殿	8月	1通・横切継紙	ち10-12
(元藩札引取扱通達)		1通・横切継紙	ち10-13
(藩札回収二付) 後欠		1通・横切継紙	ち10-14
(端裏書)[商社札書類之儀二付伺](書類拝見并次第伺) 議員→ 下ケ札あり	2月17日	1通・横切継紙	ち10-15
(両札御出来根元、如何評議、目的など問合)		1通・横切継紙	ち10-16
金手形製造関係書類 紙綴一括			ち10-17
(端裏書)[金手形御製造中石場御門通行之義伺] 上原宗一郎→	4月	1枚・横切紙	ち10-17-1
(端裏書)[当番御用拔之義伺](金手形製造手初二付) 上原宗一郎→	4月	1枚・横切紙	ち10-17-2
柘植嘉兵衛書状(御用金1万両下渡二付)(柘植)嘉兵衛→(草間)一路様・(佐藤)為之進様・(岡野)弥右衛門様包紙、下ケ札あり	8月朔日	1通・横切継紙	ち10-18-1
(金札引替二付)(大塚)谷平→(酒井)市治様・(水野)清右衛門様 端裏書あり	7月朔日	1通・横切継紙	ち10-19
(諸藩製造紙幣の相場引替えにつき)	(明治4年)辛未8月20日	1枚・縦紙	ち10-20
(包紙貼紙)[御手札と官札引替願](越後出張手形30両藩札切替執達依頼) 小松=三郎→御番頭御中 包紙貼紙「小幡助市」	6月	1枚・横切紙	ち10-21-1
(大里忠一郎金1000両未納取調願)	3月16日	1通・横切継紙	ち10-22
藩札引換関係書類 紙綴一括	明治2年		ち10-23
柘植嘉兵衛書状(下ケ金札引替再願二付)(柘植)嘉兵衛→(草間)一路様・(佐藤)為之進様・(岡野)弥右衛門様	(明治2年)7月朔日	1通・横切継紙	ち10-23-1

37 財政／諸役方／計政局

(端裏書) [御下ケ渡金札之内大札を小札と御引替願書面写] (村方割銭支障二付) 御名(真田幸民)公用人→	(明治2年)	1通・横切継紙	ち10-23-2
(御下ケ金送付取成願) (大塚)谷平→(酒井)市治様・(水野)清右衛門様 端裏書「日巳七月五日朝達 大塚氏」	(明治2年)7月2日	1枚・横切紙	ち10-23-3
請取申金札之事(高割金札11両受取) 御名計政局御司金高山敬之丞→会計御役所	明治2年巳6月2日	1通・横切継紙	ち10-23-4
柘植嘉兵衛書状(為替金上納次第小札送付二付) (柘植)嘉兵衛→(草間)一路様・(佐藤)為之進様・(岡野)弥右衛門様	(明治2年)8月4日	1通・横切継紙	ち10-23-5
大塚谷平書状(御下ケ金支出等取計願等二付) 大塚谷平→(酒井)市治様・(水野)清右衛門様	(明治2年)7月9日	1通・横切継紙	ち10-23-6
大塚谷平書状(御下げ金渡直、差引支給承知願) (大塚)谷平→(酒井)市治様・(水野)清右衛門様	(明治2年)7月9日	1通・横切継紙	ち10-23-7
(新古手形引替二付) 鎌原溶水→岸善八殿	5月29日	1通・横切継紙	ち10-24
藩札一件関係書類綴 紙縫綴			ち10-25
(別紙到来二付) 長谷川→富永(新平)様	7月3日	1枚・横切紙	ち10-25-1
(書面を富永氏へ通達依頼等二付) (矢野)唯見→(長谷川)昭道様	6月3日	1枚・横切紙	ち10-25-2
(司幣寮官員へ藩札問合等二付) (矢野)唯見→(富永)新平様	7月3日	1通・横切継紙	ち10-25-3
官札引替願関係書類綴 紙縫綴			ち10-26
(官札引替承知願二付) 水野清右衛門→相澤(龍太郎)様	3月4日	1通・横切継紙	ち10-26-1
(端裏書) [相澤龍太郎官札引換御下ケ之義申上] (引替承諾願) 会計方→	3月24日	1通・横切継紙	ち10-26-2
(端裏書) [相澤龍太郎へ官札引続御下ケ之義申上] (引替承諾願) 会計方→	3月24日	1通・横切継紙	ち10-26-3
(筆訳ケ調帳校合依頼等二付) (柘植)喜兵衛→(草間)一路様・(佐藤)為之進様・(岡野)弥右衛門様 端裏書「四」	7月9日	1通・横切継紙	ち10-27
官札製造関係書類綴 紙縫綴			ち10-28
某書状下書(御製造銅鑑之事并入用品至急送付願等二付) 御名→(佐藤)美与喜様 朱書あり、灰色宿紙	正月	1通・横切継紙	ち10-28-1
酒井金五郎書状(手始めに至急銅版送付依頼等二付) 酒井金五郎→大谷幸蔵殿	3月9日	1通・横切継紙	ち10-28-2
(御用紙并銅版国元送付のため用状送付依頼二付) 金治→大黒屋幸蔵殿	3月10日	1通・横切継紙	ち10-28-3
正金引換代金関係書類綴 紙縫綴			ち10-29
(端裏書) [御国表ノ口御送り金之義申上] (10月分爲替金差引分送付依頼) 御勘定吟味→	8月	1通・横切継紙	ち10-29-1
(端裏書) [正金引換代金札之義二付申上] (村々正金引替上納取計等二付) 御勝手元へ→	8月	1通・横切継紙	ち10-29-2
(御下ケ高金札明細書) 朱書あり		1通・横切継紙	ち10-29-3
(御用金出御用状当惑二付)	7月21日	1枚・横切紙	ち10-29-4
(正金引換代金札送付并承知之旨回答書入) (鎌原) -	8月16日	1通・横切継紙	ち10-29-5

伊野右衛門→(望月)帰一郎様 (正金引換代金行違いの件赦免等につき)(柘植)喜兵衛→(草間)一路様・(佐藤)為之進様・(岡野)弥右衛門様 端裏書「一」	7月9日	1通・横切継紙	ち10-30
(金札製造数二付)		1通・横切継紙	ち10-31
(御製造手形出来二付) 鎌原溶水→岸善八殿	5月29日	1通・横切継紙	ち10-32
(端裏書)[東京より金札御取寄也](山里村より引替正金東京送付取計済二付) 灰色宿紙、下書	9月3日	1通・横切継紙	ち10-33
(金札正金引換のため近藩民心動揺二付) 灰色宿紙	9月8日	1通・横切継紙	ち10-34
(佐野村等3ヶ村金手形引換代金勘定二付) 灰色宿紙		1通・横切継紙	ち10-35
(手形引替之件願人へ取計願) 宮原忠兵衛→水野清右衛門様 裏打あり	10月17日	1通・横切継紙	ち10-36
(端裏書)[商社為替手形日歩之儀二付申上] 出納掛→ 裏打あり	5月	1通・横切継紙	ち10-37
(端裏書)[]金ヲ以仮御引換之義二付御内々申上書] (商社手形改二付)(水野)清右衛門→ 破損あり	11月	1通・横切継紙	ち10-38
(商社札出来発行庶務掌并商法司等評議など二付) 中断力		1通・横切継紙	ち10-39
藩札引替関係書類綴 紙綴綴	明治4年		ち10-40
(端裏書)[御藩札引換御取縮向之義申上](藩札監手も改印可致旨) 主簿→	(明治4年)辛未5月	1枚・横切紙	ち10-40-1
(端裏書)[御切捨之分換札之義申上](引換了承願) 会計懸→	(明治4年)7月26日	1通・横切継紙	ち10-40-2
(商社札代金差引勘定)		1枚・横切紙	ち10-41
小野唯之進書状(降伏人入料等品々正金送付等願) (小野)唯之進→(酒井)市治様・(水野)清右衛門様 端裏書「巳七月六日達 小野氏」	6月晦日	1通・横切継紙	ち10-42
御内々嘆願(旧藩発行済救札引替願) 三井清治・富岡宗三郎→ 端裏貼紙「子十二月七日出 富岡宗三郎殿済急札引替之儀」、朱書「二十二」、青色罫紙	(明治9年)子12月	1枚・縦紙	ち10-43
(端裏書)[御内々申上](手形不通用難渋、御救として司金方へ改印形仰渡之件并賈金と手形引換方急ぐべき旨) 出納懸→ 端裏書「三月十二日出ス」、灰色宿紙	12月	1通・横切継紙	ち10-44
(金札摺請負人賃金支給願) 灰色宿紙	5月12日	1枚・横切紙	ち10-45
賈金と済急手形引換精勤者御賞願書類 紙綴一括			ち10-46
(端裏書)[去ル巳年中式分金引換御賞筋之儀二付申上](賈金と済急手形引換精勤者御賞願) 出納懸→	2月	1通・横切継紙	ち10-46-1
(端裏書)[去ル巳年中式分金引換御賞筋之儀二付申上](賈金と済急手形引換精勤者御賞願) 出納懸→	2月	1通・横切継紙	ち10-46-2
(公債札引換為替出納等二付)	5月14日	1冊・縦半	ち10-47
浅右衛門書状(公債札引換出張入料拝借願) 浅右衛門→新村様	正月15日	1枚・縦紙	ち10-48
(司金方官札有辻差引勘定)		1枚・横切紙	ち10-49

37 財政/諸役方/計政局

贖札上納分払切一件関係書類綴 紙綴綴			ち10-50
(端裏書)[贖札上納之分御払切之義伺](贖金差戻のため村役人難渋二付) 民事懸→	11月4日	1通・横切継紙	ち10-50-1
(端裏書)[初代金之内贖札之儀付申上](初代金納、贖札分箱納赦免願) 監督→	2月4日	1通・横切継紙	ち10-50-2
民部省金札引換上納一件関係書類綴 紙綴綴			ち10-51
(民部省金札引換上納金差引勘定)		1枚・横切紙	ち10-51-1
(民部省金札引換上納金繰合二付)	正月15日	1通・横切継紙	ち10-51-2
(手本金取寄せのため高田へ手代派遣許可二付) 矢代村安兵衛→御勘定所御金払御役所	明治2年巳10月16日	1冊・豎半	ち10-52
(米代金式分金引換嘆願書) 上山田村名主佐兵衛・同又兵衛・同七左衛門他3名→水野清右衛門様	明治2年巳10月	1冊・豎半	ち10-53
(手形并商社札引替仕法口上書) 小松原村法作→貼紙で作成者を訂正	明治3年午11月	1冊・美大	ち10-54
(金札、正金引替延納願) 原村名主小泉彦市・組頭庄七・長百姓大久保忠左衛門→御内借御掛酒井市治様・水野清右衛門様	明治2年巳7月11日	1枚・豎紙	ち10-55
贖札製造者揚り屋入料願書類綴 紙綴綴			ち10-56
御中借金之儀伺(贖札製造者吟味賄入料願中借伺) 郡政副主事→	3月12日	1枚・豎紙	ち10-56-1
[御中借金之儀伺](贖札製造者吟味賄入料願中借伺) 郡政副主事→	3月	1枚・豎紙	ち10-56-2
志垣村新古手形引替願関係書類綴 紙綴綴	明治3年		ち10-57
[口上覚](志垣村何渋のため新古手形829両分引替願) 柳遊亀尾→ 灰色宿紙	(明治3年)5月10日	1通・横切継紙	ち10-57-1
(穀融通手形、新古手形引替願) 志垣村凌方世世話岡本廣太/(奥書) 右(志垣)村九右衛門・組頭三治郎・長百姓長三郎→司税御役所	明治3年午5月	1冊・豎半	ち10-57-2
田中村内男贖金にて生糸取引始末関係書類綴 紙綴綴	明治2年	1冊・豎半	ち10-58
(端書)[御安口定吉願書](贖金にて生糸取引、親類組合預御請一札) 田中村之内御安口定吉・親類嘉十郎・組合左兵衛他1名→宮下安兵衛殿・倉田又右衛門殿・山崎計一郎殿他1名 端書「七月」	明治2年巳7月	1冊・豎半	ち10-58-1
(端書)[御安口定吉新町村方三郎御預式分金二而生糸世話致商](等贖金にて生糸取引無相違旨連印一札) 田中村之内御安口定吉・組合左兵衛・肝煎兼吉→宮下安兵衛殿・倉田又右衛門殿・山崎計一郎殿他1名	明治2年巳7月	1冊・豎半	ち10-58-2
(端書)[御安口定吉始末書](贖金にて生糸取引御尋二付返答書) 田中村之内御安口定吉・親類嘉十郎・組合左兵衛・肝煎兼吉→御奉行所 端書「八月」	明治2年巳8月	1冊・豎半	ち10-58-3
(端書)[田中村之内御安口定吉尋書面](贖金にて生糸取引御尋二付返答書) 田中村之内御安口定吉代栄治郎(爪印)・差添人文吉・肝煎兼吉→宮下安兵衛殿・山崎計一郎殿 端書「八月六日」	明治2年巳8月	1冊・豎半	ち10-58-4
(端書)[御安口定吉親類組合綴り書](田中村内男他親類組合預中病氣二付手当赦免願) 田中村之内御安口定吉親類惣代嘉十郎・組合惣代左兵衛・肝煎兼吉→市政御役所 端書「十二月」	明治2年巳12月	1冊・豎半	ち10-58-5

(親類組合預中病気のため御手当二付) 田中村之内御安口定吉・親類大林寺寺中嘉十郎・組合左兵衛他1名→市政御役所	明治2年巳12月	1冊・豎半	ち10-58-6
(全国通用幣札取扱方飯田藩申入達写) 飯田藩→松代藩・松本藩・上田藩他7藩	7月18日	1通・横切継紙	ち10-59
(端裏書)[廻章](金札引替二付)(柘植)嘉兵衛→(玉川)一学様・(横田)数馬様	7月9日		ち10-60
諸役人在陣手当関係書類 紙綴一括			ち18-4
(付札)[賄奉行並の御手充二而可然義と奉存候] 計政副主事→-		1枚・横切紙	ち18-4-1
(付札)[下筋御手充之義二付長谷川直三郎別紙申立之趣御振合も御座候様奉存候間御聞濟被成下度奉存候此段申達候以上] 竹内新七→-	12月26日	1枚・横切紙	ち18-4-2
(端裏書)[御内々口上](在陣中手当頂戴願) 長谷川直太郎→-	12月26日	1枚・横切紙	ち18-4-3
(端裏書)[御書付写](小荷駄奉行并弾薬奉行兼任命)	4月20日	1枚・横切紙	ち18-4-4
近藤鐵之助書状(北越・甲府出兵下ケ金当月中支給之件岡野奉行所執成願返状)(近藤)鐵之助→(酒井)市治様・(水野)清右衛門様	9月22日	1通・横切継紙	ち18-18
東山道総督府入料取調関係書類綴			ち18-20
(東山道総督府入料取調書類作成上申) 権之助→(水野)清右衛門様	7月18日	1通・横切継紙	ち18-20-1
(東山道総督府入料岸田忠左衛門取調依頼之件問合) 権之助→-	7月	1通・横切継紙	ち18-20-2
(有功、御分与、御所分高明細書) 青色罫紙		1枚・豎紙	ち32
歳入歳出差引総計表用紙 未使用、貼紙あり	明治3年庚午10月	1枚・豎紙	ち33-3-21
(巳・午年分養老典等現米勘定)		1通・横切継紙	ち33-3-23

38 財政／諸役方／用度

(端裏書)[東京表より御買上物代御下金伺] 用度属→-(端裏書)[用度司]、灰色宿紙	7月	1通・横切継紙	ち1-7
(端裏書)[当暮御入料辻取調](用度方入料金等当暮入料取調) 朱書あり		1通・横切継紙	ち1-62
覚(中紋緒麻御上下六巻払代銀1貫260匁受取証文) 坂屋賀助→用度方御役所	明治4年末5月	1枚・豎紙	ち2-15

39 財政／諸役方／司金

記(諸士献上金勘定受取書) 矢野六蔵→小山田久米殿 1-19の別紙、裏打あり	(明治5年)壬申2月9日	1枚・横切紙	ち1-18
(献上物別紙添献上) 草間(一路)・矢野(六蔵)・北沢→ (小山田)久米様 裏打あり	9月24日	1枚・横切紙	ち1-19
(別掲本文30万両金札拝備意見書、委細大熊権参事 奉願旨) 墨消あり		1通・横切継紙	ち1-39
(松代藩官札取替分10350貫文) 飯山藩庁→		1枚・横切紙	ち1-43
全国通用錢札引換のため正錢御入料等中借関係書類 紙縫一括			ち2-4
(善光寺町より借入錢司金方で買上依頼等二付) 後 欠		1通・横切継紙	ち2-4-1
(端裏書)[申上](善光寺町での借入金等内訳)(水野) 清右衛門→	8月	1通・横切継紙	ち2-4-2
(正月より6月迄分金錢勘定)		1通・横切継紙	ち2-4-3
(借入錢返済二付) 後欠		1枚・横切紙	ち2-4-4
(全国通用錢札引換のため正錢御入料等中借二付)		1通・横切継紙	ち2-4-5
(正札金并正付金内訳勘定)		1通・横切継紙	ち2-4-6
覚(支配村去辰月割金利足返済金242両2分余受取証 文) 柳遊亀尾/(奥書)伊東千右衛門・竹内藤左衛門/(奥 書)宮沢善治・野中喜左衛門/(奥書)草間一路→佐川又八 郎殿・水井市治殿・谷口大角殿他3名	明治2年巳10月	1通・縦継紙	ち2-22
金錢受取証文綴			ち2-23
(名古屋藩全国札代幣一件入料1両2分受取証文) 堀 内莊作→中嶋渡浪殿・池田富之進殿・徳嵩広馬殿他1名	明治3年午12月	1枚・縦切紙	ち2-23-1
覚(菓子折代金1両2分受取証文) 白木屋吉兵衛→上	12月	1通・横切継紙	ち2-23-2
覚(御台所御入料貫300文中借金受取証文并用度司 添伺) 宮下三郎治→中嶋渡浪殿・池田富之進殿・徳嵩広 馬殿他2名 貼紙	未4月	1枚・縦切紙	ち2-34
覚(錢201貫文中借金受取証文) 青山喜平次・宮本慎助 (奥書)佐藤為之進→水井市治殿・谷口左仲殿・齊藤善九 郎殿他2名 佐藤為之進の奥書あり	慶応4年辰4月	1枚・縦切紙	ち2-35
(司金有辻・御余計上納代金書上)		1通・横切継紙	ち33-3-22
[官札より藩札歩合調](松代町・福嶋村等藩札と官札 換算相場書上) 下ヶ札あり		1通・横切継紙	ち33-3-24
[司金方有辻](当用金額等書上)「老月四日夜調」との記 載あり		1通・横切継紙	ち33-3-25
(封紙上書)[御総計取調云々之事](1カ年総計費用取 調差送指函書支出雛形) 真田志摩→鎌原伊野右衛門 様 封紙「御当用」	正月12日	1通・横切継紙	ち33-3-26

40 財政／諸役方／会計方

諸費勘定関係書類 (史)紐一括			ち2
先般差出置候証書類并二御下金之儀願(士族給米支給等滞納二付) 旧松代縣會計掛富永新平・佐藤則通→長野縣參事榑崎寛直殿 2通同内容、青色罫紙	明治8年3月	2枚・豎紙	ち2-1
(端裏書)[堀内寿美雄被下米之儀伺](舞鶴山御社神主難渋のため米6俵下賜) 会計方→	5月	1枚・横切紙	ち17-41

41 財政／諸役方／郡政方

(端裏書)[御中借金之儀二付申上](上田藩桜井純茂等入料中借願二付) 郡政副主事・市政副主事→	8月4日	1通・横切継紙	ち2-5
松本藩根岸庄右衛門其外江差出候酒肴料等御中借之儀伺(并御役方記録別紙再伺二付) 郡政記録→貼紙あり	5月	1綴・豎半	ち2-21
御吸物等入料書上綴			ち2-42
覚(吸物等賄代金勘定) 御本陣新三郎→山口孝助様	(明治3年)午正月	1通・横切継紙	ち2-42-1
覚(おさしみ等賄代金勘定) 丹波島村小松屋栄十郎→伊藤様	(明治3年)	1通・横切継紙	ち2-42-2
覚(中之条局にて西沢甚七郎様他面会入料勘定) 御本陣田中新三郎→郡政御役所	(明治3年)午8月	1冊・豎半	ち2-42-3
諸役人出張関係書類綴			ち7-23
覚(国役普請出張書上) 文吉→ 朱書あり		1枚・横切紙	ち7-23-1
(御宮役様付・越後高田等出張書上、慶応元年10月～明治2年7月分) 郡政方付新吉→ 朱書あり	(明治3年)午2月	1枚・横折紙	ち7-23-2
覚(大坂表・伊那県等出張書上、慶応2年3月17日・明治2年3月2日分) 郡政方附御足輕熊治→ 朱書あり	(明治3年)午正月	1枚・横切紙	ち7-23-3
覚(越後高田・丹波嶋国役等出張書上、慶応2年10月～明治3年正月分) 恵左衛門→御役頭様 朱書あり	(明治3年)午2月	1通・横切継紙	ち7-23-4
覚(国役普請中之条・越後高今町等出張書上) 海治→ 朱書あり	(明治3年)	1枚・横折紙	ち7-23-5

42 財政／諸役方／民事方

(東京支出金額・民事川普請金額等書上)		1通・横切継紙	ち33-3-31
---------------------	--	---------	----------

43 財政／諸役方／兵政局

(端裏書)[去ル辰十二月中より去巳年中御足輕八重動粉代不足之分御下金之儀伺] 割番→端裏書「割番」の上に貼紙「副隊長補」 灰色宿紙	(明治3年)午6月	1枚・横切紙	ち2-8
(端裏書)[申上](御武器風入二付入料請取遅滞勘弁二付伺書) 武庫司事→ 灰色宿紙	10月	1枚・横切紙	ち2-41

44 財政／京都守衛

京都御留守居方関係中借金受取証文綴			ち2-13
覚(京都御留守居方入用中借金300兩受取証文) 長谷川深美→長谷川三郎兵衛殿・齊藤友衛殿・草間一路殿他1名	慶応3年卯2月15日	1枚・縦切紙	ち2-13-1
覚(京都御留守居方入用中借金90兩受取証文) 長谷川深美→長谷川三郎兵衛殿・草間一路殿他1名 端裏書「京都御留守居方御入料中借六百兩之内 卯七月」、包紙	慶応3年卯2月15日	1枚・縦切紙	ち2-13-3
京都関係等諸色入料関係書類綴			ち2-39
覚(京都入料金1000兩受取証文) 前島友之進→草間一路殿・佐藤為之進殿・岡野弥右衛門殿	明治2年巳8月	1通・縦継紙	ち2-39-1
長岡茂市書状(御用料金1000兩周旋并熊野三山氏借入金元利納入等二付) (長岡)茂市→(酒井)市治様・(水野)清右衛門様 封紙「9月17日達」	9月5日	1通・横切継紙	ち2-39-2

45 財政／戊辰役

巳年甲州分・戦地分御目録金ノ辻勘定書)		1通・横切継紙	ち1-30
甲州出兵入料関係書類			ち1-32
(封紙)[甲府越御出兵御入料御下ケ御願] 望月帰一郎→鎌原溶水様 封紙上書「甲府御出兵御入料御下ケ願、下ケ札「計政留済」	12月3日達	1点・封紙	ち1-32-1
(藩内困窮二付甲越出兵兵食等手払入費御拝借歎願書下案) 松代藩公用人→弁官御役所 (端裏書)[下案]	11月22日	1通・横切継紙	ち1-32-2
(弁官所願書受理報知) 望月帰一郎→鎌原溶水・赤沢蘭溪 灰色宿紙		1通・横切継紙	ち1-32-3
(御用甲府逗留中賄代金下渡再願書) 紺屋町酒井弥左衛門→市政御役所 端書「御覧後御下ケ可被成下候」・「佐藤美与喜」、下ケ札あり	明治2年巳12月	1冊・縦半	ち7-7
(端裏書)[御預所二納之内御金出之儀二付伺](甲州	11月13日	1通・横切継紙	ち33-3-11

出兵入料下ケ金未着、製造手形引替金之内より拝借願) 計政方→ 灰色宿紙

46 財政／藩債処分

(旧松代藩債残金差引勘定)

1枚・横切紙

ち1-11

47 財政／その他

(8月25日～10月9日金銀勘定) 灰色宿紙

1通・横切紙

ち33-3-8

(戌10月～亥7月金銀勘定) 灰色宿紙

1通・横切紙

ち33-3-9

48 家中／分限・明細

今井源次兵衛用状(御金受払収支千両余不足一件訴訟意向申立)(北沢)源次兵衛→左源太様・(岡嶋)荘藏様 灰色宿紙

1通・横切紙

ち1-29

(岡田源助等履歴明細書)

1枚・横切紙

ち5-5

(河原理助寄留人届) 河原均→戸長御中・副戸長御中

5月

1通・横切紙

ち5-6

滞府御尋二付御収納郡方回答綴一括 綴紐一括

ち5-7

(端裏書)[高橋伝治滞府之儀付申上](高橋伝治滞府御尋回答)(御収納郡方)→ 端裏書「〇留済」、灰色宿紙

3月

1枚・横切紙

ち5-7-1

(端裏書)[鹿野茂手木滞府等之儀付申上](鹿野茂手木滞府之上休息御暇申立御尋回答)(御収納郡方)→ 端裏書「〇留済」、灰色宿紙

4月5日

1枚・横切紙

ち5-7-2

(端裏書)[宮島通滞府之儀付申上](宮島通滞府御尋回答)(御収納郡方)→ 端裏書「〇留済」、灰色宿紙

3月11日

1枚・横切紙

ち5-7-3

(端裏書)[佐久間格次郎着之旨親類申聞候趣](佐久間格次郎着御尋回答関係書類作成二付) 灰色宿紙、端裏朱書「卜」

1通・横切紙

ち5-8

妻めい引取関係綴

ち5-9

(端裏書)[御願申上候](妻めい引取頼二付) 灰色宿紙

1枚・横切紙

ち5-9-1

(端裏書)[御答申上候](妻めい引取願への回答) 灰色宿紙

1枚・横切紙

ち5-9-2

(端裏書)[此程中段々御内々被仰含被成下置候義乍恐左二申上候](平右衛門打擲逢候も訴訟せざるにつき) 御仲間佐平急腹痛二付為代罷出候平左衛門・御仲間熊藏・御仲間弥惣治他1名→柳沢安右衛門殿

4月5日

1通・横切紙

ち5-10

49 家中／勤方 50 家中／足輕

(前田角次郎・山越新八郎改名伺返答并評議書) 端裏貼紙あり、下ケ札朱印「議事可」「大監可」「監察可」(前田分)、下ケ札朱印「同」(裏返しに貼)(山越分)	2月15日	1枚・横切紙	ち5-11
(間瀬竹八借用願一件関係書類一括) 紙縫一括			ち6-15
(間瀬竹八一件の取扱い方二付) 佐藤美代喜→伊東千右衛門様	(明治)2月3日	1枚・横切紙	ち6-15-1
(間瀬竹八借用金願取扱方二付) 伊東千右衛門→佐藤美代喜様	12月3日	1枚・横切紙	ち6-15-2
(端裏書)[甲州竹八外二名御用達金一条濟方御書付面野地氏扣借受写] 一印→ 明治8年2月3日写	(明治)5年壬申11月15日	1通・横切継紙	ち6-15-3
(間瀬竹八借用金願の断り方二付) 伊東千右衛門→佐藤則善様	2月3日	1枚・横切紙	ち6-15-4
(端裏書)[再度返報](竹八借用願対応の仕方二付)(佐藤美代喜)→(伊東千右衛門様)	(明治)2月3日	1枚・横切紙	ち6-15-5
(端裏書)[御進達物之義口上](高野広馬閉門請書取調等二付) 竹内大属・渡辺大属→	5月8日	1通・横切継紙	ち33-2-7

49 家中／勤方

諸届書・願書等書類一括 紙縫一括			ち5
(腹痛のため出勤不能届書) 小林内蔵太→金井左源太様	7月7日	1枚・横切紙	ち5-1
(親類島田全隆実父腹痛診察済届書) 山本三左衛門→ 包紙入	正月28日	1枚・横切紙	ち5-2
口上(牟礼宿出張并病気帰宅二付) 喜兵衛→		1枚・横切紙	ち5-4
[覚](辰年宮様通行之節台所元へ助にて新町宿他出張考慮願) 元御納戸元へ小納戸兼山上伊三郎→	(明治4年)辛未8月	1枚・横切紙	ち7-105

50 家中／足輕

足輕米吉脱走関係綴 紙縫綴			ち5-3
(封紙)「足輕米吉脱走」 大熊董→真田桜山様 封紙「自筆」		1点・封紙	ち5-3-1
(足輕脱走之件承知二付)(大熊)董→(真田)桜山様	5月14日	1枚・横切紙	ち5-3-2
(端裏書)[米倉元左衛門米吉義二付申上](米倉元左衛門組臨時詰之内米吉足輕脱走之件承知二付)(笠原平六郎)	5月	1枚・横切紙	ち5-3-3

51 家中／給禄・手充

寛(諸手充、給料代金勘定) 灰色宿紙		1通・横切継紙	ち1-13
助右衛門書状(端裏書)[公私混諸尊報](版籍奉還のため家中御家禄減少同等につき) 助右衛門→(岡野) 敬一郎様	11月2日	1通・横切継紙	ち33-1

表題・作成等	年代	数量・形態	整理番号
--------	----	-------	------

つ(N)

1 真田家／規式

某書状(京都表へ発駕のため中御門内への砂利敷二付) 灰色宿紙	12月11日	1枚・横切紙	つ35-14
-----------------------------------	--------	--------	--------

2 真田家／奥向

(端裏書)[御奥女中御在所江被差遣候義二付申上](軽尻馬による奥女中派遣二付伺) 御勘定御吟味→端裏書の日付は3月12日、虫損あり	3月	1通・横切継紙	つ35-3
小野肇他一名書状并袋			つ35-12
高山内蔵他二名書状并勘返状(貞松院様子伺) (高山内蔵進・磯田音門・(山寺)源太夫→(小野)肇様・(谷口)弥右衛門様 端裏書「二月十七日夕刻届 南御守役様御当用」、端裏朱書「書入貴報」、(御守役様)の様を朱で消、袋上書「御用答 二月廿日付同廿三日達入」、朱書「書入返書二付不及再報」、袋裏面「松代南奥守役之記」角印あり、朱書にて書入報あり	2月12日	1通・横切継紙	つ35-12-1
(袋)[御用答] 竹内晋平・鹿野茂手木→山寺源大夫様・高山内蔵進様 袋裏面「松代南奥守役之記」角印、本紙ないが勘返用		1点・袋	つ35-12-2
(袋)[御用] 小野肇・谷口弥右衛門→山寺源大夫様・高山内蔵進様 紙縫付着、袋裏面「松代南奥守役之記」角印、本紙ないが勘返用		1点・袋	つ35-12-3

3 勤役／幕令

(留守居組合廻状写、登城日割の件廻状松平伊豆守衆より到来二付) 玉川一学→包紙「諏訪因幡守様衆よりの廻状写」、本紙日付は12月27日	12月28日	1通・横切継紙	つ33
--	--------	---------	-----

4 藩政／賞罰／御賞

(勤務出精格式永格并扶持一人増褒状) →成本治郎右衛門 灰色宿紙	12月18日	1枚・横切紙	つ35-22
(勤務出精之者広間帳付并2人扶持等二付) 灰色宿紙		1通・横切継紙	つ35-23

5 藩政／賞罰／維新御賞

(手附・手代等御賞筋石高・金高他等級調) 朱書・貼紙・掛札あり		1枚・98.6×75.5	つ1
(組之者御賞筋金高他等級調) 朱書・貼紙・掛札あり		1枚・100.1×76.2	つ2
(藩士御賞筋等級調) 朱書・貼紙・掛札あり		1枚・81.5×149.3	つ3
(藩士御賞筋等級調) 朱書あり		1枚・82.7×163.9	つ4
(袋上書)[去ル辰年下筋勤書入] 割番→- 作成者名(「御飛脚才領組」)貼紙にて抹消・訂正	未8月	1点・袋	つ5
(軍夫御賞筋石高・金高等級調) 朱書・貼紙・掛札あり		1枚・63.2×49.3	つ6
御賞筋調関係書類 折込一括			つ7
(才領組御賞筋石高・金高等級調) 朱書・貼紙あり		1枚・32.3×25.1	つ7-1
(器械夫人、人夫方、兵糧方御賞筋石高・金高調) 朱書・貼紙あり		1枚・25.4×32.2	つ7-2
(兵隊附属御賞筋石高・金高等級調) 朱書・下ケ札あり、下ケ札下部破損		1枚・25.2×31.5	つ7-3
(死者、怪我人、病死者御賞筋調)		1枚・25.4×32.0	つ7-4
(奇兵御賞筋金高等級調) 朱書あり		1枚・25.3×32.5	つ7-5
(家来御賞筋石高・金高他等級調) 朱書・貼紙・掛札・下ケ札あり、裏面に朱印「前嶋」の貼紙あり		1枚・36.3×24.8	つ8
甲府戊辰春夏両度出張人員合併等級調(石高・金高他等級二付) 朱書・貼紙・掛札あり		1枚・47.7×54.8	つ9
信越奥出張軍夫等功勞有之者御賞取調(石高・金高他二付) 朱書・貼紙・下ケ札あり、表紙に貼紙「下」とあり		1冊・横長半	つ10
御城同心頭支配段等調(御城附組組頭、我妻、元々他への御賞等級二付) 朱書、裏面に朱書にて貼紙あり「御城同心頭支配」		1枚・47.0×55.0	つ11
(諸職人御賞筋金高他等級調) 朱書あり		1枚・39.1×27.8	つ12
(町年寄・名主等御賞筋金高他等級調) 朱書・掛札あり		1枚・75.6×39.2	つ13
(掛札上書)[器械方等級申立](御武具方調役、同助并弾薬製、御武器取調掛助并大砲方元々助他への御賞等級二付) 裏面に掛札あり		1枚・54.4×56.5	つ14
(藩士御賞筋等級調) 朱書・貼紙・掛札あり、紙縫付着		1枚・80.0×169.0	つ15
(馬喰町関門他勤務日数・御賞筋等級調) 掛札あり		1枚・124.3×78.8	つ16
(藩士御賞筋等級調) 朱書・貼紙あり		1枚・80.4×170.8	つ17
(馬喰町関門他勤務の日数・御賞筋銭高等級調) 朱書・掛札あり		1枚・98.3×77.4	つ18
小銃玉薬製功勞段等調(給人、差立次三男・給人嫡子次三男、御徒士席次男他御賞筋等級調) 朱書・貼紙・下ケ札・鱒付あり、裏面に掛札(朱書にて「佐久間忠幾久手弾薬製手」)あり		1枚・46.6×54.6 (100.3)	つ19

(道橋方手附・代官手附等御賞筋等級金高他調) 朱書・貼紙・掛札・鱒付あり		1枚・108.8×77.8 (103.8)	つ20
支配功勞取調表(御武具奉行支配の者への御賞筋等級調) 御武具奉行→ 朱書あり、裏面に朱書にて掛札あり「御武具奉行支配」		1枚・48.1×31.7	つ21
(手代・助役等御賞筋等級調) 朱書あり		1枚・198.9×168.1	つ22
(手代・助・見習等御賞筋等級調) 朱書・貼紙あり		1枚・82.0×153.8	つ23
(組之者御賞筋等級調断簡) 朱書・貼紙あり		1枚・27.8×76.3	つ24
(組之者御賞筋等級金高他調) 朱書・貼紙・掛札・下ケ札・鱒付あり		1枚・82.2(100.5) ×153.6(197.4)	つ25
(手附・手代等御賞筋等級調) 朱書あり		1枚・164.3×170.4	つ26
(手附・手代等御賞筋石高他等級調) 朱書・貼紙・掛札あり		1枚・133.3×192.6 (206.4)	つ27
(紙縫) つ-1〜つ-27一括カ		1点・紙縫	つ28
(去庚午年騒擾重助他4名奇特、盃一つ下賜) 友七→ 端裏書「調済」		1通・横切継紙	つ35-4
(賞典二付願出内々御勘弁之旨意見書下書カ、中断)		1通・横切継紙	つ35-8
(飯島新吉他3名御賞二付勤歴書上下書)		1枚・横切紙	つ35-11
(端裏書)[去ル午年献上金仕候者江御賞筋之儀二付申上] 監督→ 朱書あり、袖虫損	6月	1通・横切継紙	つ35-16

6 藩政／土地

西寺尾村より福島里村山村迄反別調(下書) 朱書、貼紙あり		1冊・豎半	つ31
------------------------------	--	-------	-----

7 藩政／普請

小野通春書状(端裏書)[文政十一子年四月御用番江伺之上申遣](船門口西からの内水引き入れと本川への引き戻二付) 小野通春→佐藤三九郎様・水野房五郎様 地部虫損あり	4月16日	1通・横切継紙	つ35-19
---	-------	---------	--------

8 藩政／村町方

証書類他諸関係書類 紙縫一括、さらに(賄料増金伺書下書)を包紙としている			つ35
(王政一新の高札書替証文) 町川田村名主富八・組頭彦兵衛・同断彦治他2名→御収納郡方御同心木下伝五郎殿 包紙	明治元年辰12月	1枚・豎紙	つ35-1

9 藩政／宿方 10 藩政／戊辰役

(塩崎村からの矢代村との川普請争論内済願二付) 虫損あり		1通・横切継紙	つ35-13
------------------------------	--	---------	--------

9 藩政／宿方

諸書類綴 紙綴綴			つ35-25
(供揃え達書) 灰色宿紙、袖欠損につき端裏書判読不能	12月11日	1通・横切継紙	つ35-25-1
(岩村田藩士預けにより護送駕籠人足町方火災時供出達書) 灰色宿紙、袖欠損につき端裏書判読不能	12月	1通・横切継紙	つ35-25-2
(下筋出張者取調書面提出達書) 灰色宿紙、袖欠損につき端裏書判読不能	11月29日	1通・横切継紙	つ35-25-3
(岩村田藩士護送駕籠人足2人即刻出頭達書) 灰色宿紙、袖欠損につき端裏書判読不能	12月11日	1通・横切継紙	つ35-25-4
(白鳥大明神祭礼により舞鶴山御宮社参供揃達書) 灰色宿紙、袖欠損につき端裏書判読不能	9月9日	1通・横切継紙	つ35-25-5
(別紙之通申渡二付) 灰色宿紙、袖欠損につき端裏書判読不能	12月17日	1枚・横切紙	つ35-25-6
(下筋出張荷物運搬馬1頭・人足1人ずつ方々へ伝令願) 灰色宿紙、袖欠損につき端裏書判読不能	8月19日	1通・横切継紙	つ35-25-7
某書状(手形願二付) 袖欠損につき端裏書判読不能	9月朔日	1通・横切継紙	つ35-25-8
某書状(盗難金様子伺二付) 灰色宿紙、袖欠損につき端裏書判読不能	9月4日	1枚・横切紙	つ35-25-9
(紺屋町飯島彦兵衛他9名分名面書) 灰色宿紙		1通・横切継紙	つ35-25-10
某書状(飯島彦兵衛他9名臨時金繰出精酒下賜二付) 灰色宿紙、袖欠損につき端裏書判読不能	8月晦日	1通・横切継紙	つ35-25-11
(田中組宇左衛門穀代金願) 袖欠損につき端裏書判読不能	8月23日	1通・横切継紙	つ35-25-12
(貞松院御供揃二付) 灰色宿紙、袖欠損につき端裏書判読不能	6月17日	1通・横切継紙	つ35-25-13

10 藩政／戊辰役

戊辰戦争関係書類綴			つ32
(大小御目付衆より同席五軒衆呼出触達) 玉川一学→	3月4日	1通・切継紙	つ32-1
(留守居廻状、大目付河田相模守・目付平岡庄七との懇話の趣順達) 真田信濃守内玉川一学・牧野駿河守内渋木成三郎・本多主膳正内福田雄八郎他2名→	3月4日	1通・横切継紙	つ32-2
(慶喜謝罪状東征大総督を經由せずには不許可二付)	(3月4日)	1通・横切継紙	つ32-3
口上之覚(官軍先鋒隊長へ進兵中止の弁解并当地演舌二付)	3月4日	1通・横切継紙	つ32-4

11 藩政／絵図

図面書類 巻込			つ38
(番所位置図面) 継目剥離		1冊・64.5×93.6	つ38-1
(建物内部図面力)		1枚・31.3×44.7	つ38-2

12 藩政／松代庁

(岩崎懋御用のため至急上京達書) 兵部省→松代県 懸封「松代県庁御中 東京出張所 岩懋兵部省御用 八月廿一日達」	未8月17日	1通・横切継紙	つ35-17
--	--------	---------	--------

13 藩政／その他

(本朝并諸国由来書) 前欠		1巻・卷子	つ34
本多豊後守支配関係書類 折込一括			つ35-5
(本多豊後守紙鑑札引替二付)		1通・横切継紙	つ35-5-1
本多豊後守様地方御役人名前(常葉又兵衛他3名分名面書) 灰色宿紙		1枚・横切紙	つ35-5-2
御書損(一括) 紙四方帙一括、習字・書道用に認めたもの力		綴2点・堅紙155枚・切紙1点・綴・堅紙・切紙	つ36
御清書(一括) 紙四方帙一括、綴に包紙各1点ずつあり、包紙上書はともに「御清書」、朱で添削あり		綴2点・枚33枚・紙3枚・綴・堅紙	つ37

14 財政／諸役方／払方御金奉行

井上五郎左衛門受取証文綴			つ35-2
寛(大殿様御手許御用の合葉と鉛10貫目受取証文) 井上五郎左衛門→三村大之助殿 朱書あり	慶応4年戊辰8月24日	1枚・横切紙	つ35-2-1
寛(大殿様御手許御内用の合葉10斤受取証文) 井上五郎左衛門→三村大之助殿 朱書あり	慶応4年戊辰8月29日	1通・横切継紙	つ35-2-2

15 財政／諸役方／計政局

(端裏書) [御出生様御用意金中借之義二付申上] (50両中借異存なき旨) 計政副主事→ 灰色宿紙、天部虫損あり、端裏書「正月十二日出ス」	正月	1通・横切継紙	つ35-21
---	----	---------	--------

16 財政／諸役方／司金

(奥村小文吾戸部村からの借金再談願) 月岡徳治・小山藤左衛門・宮入三之丞→理事御中 端裏書「一」に〇	4月29日	1通・横切継紙	つ35-18
--	-------	---------	--------

17 財政／諸役方／会計方

(端裏書) [二十寸損シ鉄玉代積取調申上] (二十寸損シ鉄玉4つ代金1両1歩1匁4分9厘二付) 元武庫庶務→ 端裏書の日付は壬申7月、端裏朱書「二印」	(明治5年) 壬申7月29日	1通・横切継紙	つ35-7
---	----------------	---------	-------

18 財政／諸役方／給禄方

旧会計申上書(端裏書) [辛未御官下検見御手充伺二付申上] (旧会計)→ 袖虫損あり	11月27日	1通・横切継紙	つ35-6
(端裏書) [武田斐三郎家族上東京二付御借金へ御手充金御中借之義伺] (官札金4両3歩2匁7分4厘二付) 給禄懸→ 虫損あり	5月	1枚・横切紙	つ35-15

19 財政／諸役方／東京正金方

(端裏書) [東京正金方] (朝廷への上納金拋出願) 破損大、灰色宿紙	10月13日	1通・横切継紙	つ35-20
-------------------------------------	--------	---------	--------

20 財政／藩債処分

(7月14日相場にて藩札引換等二付) (7月14日相場にて藩札引換等二付)		1通・横切継紙	つ35-10
---------------------------------------	--	---------	--------